

## 令和6年第8回大分市教育委員会会議録

1 日時 令和6年8月28日(水) 午後3時00分から午後5時20分まで

2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3 出席者 教育長 栗井 明彦  
一番委員 古城 一  
二番委員 岡田 史絵  
三番委員 廣津留 すみれ  
四番委員 上杉 美穂子  
五番委員 古賀 精治

\*三番委員は、インターネットを利用した方法による出席

### 4 出席事務局職員

教育部長	高田 隆秀
教育部教育監	野田 秀一
教育部次長	永田 浩貴
教育部次長兼教育総務課長	安東 英児
教育部次長兼社会教育課長	足立 美乃里
大分市美術館副館長兼美術振興課長	水田 美幸
学校教育課長	平田 敬二
学校施設課長	武藤 英二
体育保健課長	三島 浩昭
人権・同和教育課長	高橋 秀徳
文化財課長	安東 孝浩
大分市教育センター所長	小野 里香
教育総務課参事	中山 英人

### 5 書記

教育総務課参事補 石川 仁美 教育総務課主幹 小田部 晶子  
教育総務課主査 園田 哲也

6 傍聴人 1名

### 7 議題

#### (1) 議案

(教議第59号) いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について

(教議第60号) 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について



教育長

それでは、教議第60号「令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教育総務課長

教議第60号「令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」ご説明申し上げます。

6月定例の本委員会にて、今年度の点検・評価に係る取組の途中経過についてご報告したところでございますが、本案は、報告書につきまして、ご決定をいただこうとするものでございます。

点検・評価の実施に当たりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、別府大学短期大学部名誉教授の仲嶺先生、大分大学名誉教授の山崎先生、大分大学大学院教育学研究科講師の山本先生の3名の方々に、各施策の取組状況についてご意見をいただきました。

7月10日に開催した学識経験者説明会でのご意見・ご質問を踏まえ、記載内容及び表現につきまして検討し、結果に係る要因が明確なものについて加筆したり、より読みやすくなるよう、全体的に表現を調整したりしております。また、評価につきましては1指標のみ修正がございます。56ページ「おおいたふれあい学びの広場推進事業（地域主体型）の実施回数」につきましては、2023年度の実績値が基準値を下回りC評価としておりましたが、2024年度の実施回数が目標値である800回を超える見込みであることから、総合的に勘案しB評価といたしました。その結果、C評価の数は当初の9指標から8指標となりました。

点検・評価に対する学識経験者からの意見のうち、仲嶺先生からのご意見でございます。

各基本方針の達成状況において、4段階評価のA・B評価の合計を見ると、基本方針1が90%、基本方針2が93%、基本方針3が90%、基本方針4が60%、基本方針6が100%であり、基本方針4が、前年度より下がっているものの、全体では84.7%と前年度より上昇し良好である。各施策においては、計画の遂行及び継続的な取組が実施されていることから、各評価は概ね妥当と考える。

基本方針1の重点施策（4）「健やかな体の育成」において、「ミニハードル・補強運動」等を活用した「体力アップわくわく事業」は、走力及び体力向上につながる活動として継続して取り組んでおり、今後の評価向上が期待されるが、感染症拡大は運動量減少に大きく影響することから、一定の対策を講じながら、運動量確保に努めることが重要と考える。

基本方針3重点施策（1）「生涯学習支援体制の充実」では、読書バリアフリーの推進、児童書のリサイクルフェア、団体貸出用パッケージ作成及び訪問周知等の取組により利用者数が増加していることを評価するとともに、今後は「子ども基本法」施行を踏まえ、学校図書館等との連携を図りながら「子どもの視点に立った読書活動」の推進を期待したい。

基本方針4重点施策（1）「美術の振興と発信」において、市美術館・アートプラザの利用者数は、前年度比10%増、大分市美術展出品点数は、前年度比18%増と、いずれもC評価ではありながら、広報活動の成果を窺い知ることができるとともに、ワークショップや講座の開催は、参加者の満足度も高いことから、美術体験の貴重な機会として評価したい等のご意見をいただいております。

次に、山崎先生からのご意見でございます。

前年度までの「コロナ禍」での教育行政施策展開の影響を受けながらも、令和5年度は一定の成果がみられているとした上で、「学力調査」における全国平均以上の教科の割合は、昨年度と同様B評価であり、昨年度の結果を踏まえ「学力形成」に関する改善点、改善が及ばなかった点等を分析し、授業改善の取組などに焦点化しながら、今後さらなる改善方を追求することが必要である。「授業において課題の解決に向けて主体的に取り組む」児童生徒数の増加は評価に値するが、反面、「将来の夢や目標をもっている」児童生徒数の割合が伸び悩んでいる現実を踏まえ、家庭等と連携・協働しながら児童生徒の「未来志向性」を育成する学校教育活動が求められる。

また、全ての児童生徒の教育を受ける権利を保障することは現代公教育の必須課題であり、とりわけ、いじめや不登校については、今日学校教育が直面している重要課題である。「いじめの解消」を目指し、また「不登

校児童生徒数の出現」をなくすため、教育行政諸機関や学校が様々な施策を積極的に展開しているが、これらの解決にはまだ多くの課題が存在することから、従来とは異なる新たな視点から問題解決にアプローチすることが求められる。

教職員の資質能力向上のための研修は昨年度と同様A評価であり、積極的に取り組んでいる姿勢は評価できる。社会が多様化・複雑化し、教職を取り巻く状況が厳しい中、教員研修の一層の充実を目指し「不易と流行」を踏まえ、新たな視点からの教員研修の方策が考えられねばならない。

社会教育・生涯学習に関する評価は、「集まる（集める）」教育活動や施策が主流を占めており「コロナ禍」の影響を最も受けやすいと思われるが、A評価も多く、社会教育・生涯学習の振興に積極的に関わっている姿勢は評価できる。ICT技術等が発達している今日、「とどける」という視点からの社会教育・生涯学習活動が必要となってくる。

文化・芸術の創造と発信は、文化都市をめざす大分市のアイデンティティに関する重要事項である。文化財の保護・保存・活用に関しても積極的な取組がみられ、A評価項目も多く、文化財に関する行政施策の展開は評価されるべきであるなどのご意見をいただいております。

最後に、山本先生からのご意見でございます。

基本方針1につきまして、施策に関する指標の実数値の多くが基準値から上がっており、学校教育が充実してきているとした上で、点検・評価の対象は教育委員会の施策であることを踏まえると、学校教育の充実に教育委員会の施策や取組はどのように影響を与えているか、様々な施策や取組の中で特に重要なものや有効なものはどれか等を分析・検証することも重要である。

基本方針3につきまして、産業社会から知識基盤社会へと転換する中、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要な価値を持つ社会では、学び続けることが求められる。施策の多くは施設の利用者数、サイトへのアクセス数、講座・企画の実施回数等を指標としており、取組の成果として一定の実績値が出ており、受講者の声や満足度、理解度の把握も行われている中、今後、理解度や受講者自身の変容度

が成果として重要になってくると考えられる。

基本方針6については、学校教育と社会教育の両面から人権・同和教育が推進されていることは重要なことと考える。指標の数値も上がっており、取組の成果がでていと推察される中、今後は、それぞれの施策が連動してさらなる成果が生み出されることを期待したい。

働き方改革においては、労働時間や業務量などの「働きやすさ」と仕事の充実感や成長感などの「働きがい」という二つの視点がある中、今後は、「働きやすさ」とともに「働きがい」が充実していくことを期待したいなどのご意見をいただいております。

以上、「学識経験者による意見」等を加えた報告書につきまして、本委員会でご審議いただき、ご決定の上は、後日、市議会に提出するとともに、市ホームページなどを通じ、市民に公表することといたしております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

一番委員

2点ございます。1点目は、3名の学識経験者は、同じ方に継続して依頼しているのかということです。私としては、ある程度継続してご意見をいただきたいと思っております。2点目は、山崎先生がICT教育の評価の仕方について御意見くださっていたように、学識経験者の方々からの提言については、次の点検評価に生かされるのかということです。

次長兼

教育総務課長

1点目につきまして、学識経験者の皆様方には、継続性をもって取り組んでいただいているところでございます。なお、山本先生につきましては、前任者の交代に伴い、昨年度から取り組んでいただいております。2点目につきまして、点検評価の仕組み自体が、前年度の評価や学識経験者からのご意見を可能な限り次年度の取組に生かしていくというものでございます。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第60号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第61号「令和6年度9月補正予算について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第61号「令和6年度9月補正予算について」ご説明申し上げます。

教育総務課長

す。

11款災害復旧費についてですが、補正前の額は、1,000万円でございますが、今回の補正額は、600万円の増で、補正後の額は、1,600万円でございます。

このうち、教育委員会所管分の補正額につきましては、右側の表のとおり、600万円の増で、補正後の額は、600万円でございます。

令和5年の大雨及び台風6号の影響により被災した県指定史跡「府内城跡」の一部である大分城址公園西側土塀について、これまで災害復旧を進めてきたところですが、土塀内部を調査した結果、土塊を用いた伝統工法に変更する必要が生じたため、構造記録や工事監理等に係る経費を計上するものでございます。加えて、工法変更に伴い、事業費及び期間に変更が生じ、年度内での履行が困難なことから、資料下に掲載のとおり債務負担行為の設定を行うものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、第3回市議会定例会にて、審議・決定をいただこうとするものでございます。

なお、債務負担行為の設定を行った上で、変更契約を締結することとしておりますが、変更契約については、変更後の契約額が1億5,000万円以上となり、議会の議決が必要となりますことから、9月議会の開会日において「先議」として本補正予算に係る内容を市議会にて議決いただいた後、工事契約の変更議案を追加提案することとしております。

本来であれば、市議会に対して追加提案する前に教育委員会においてご決定いただくところですが、会議を開催する暇がないため、工事契約の変更議案に係る決定については教育長が代理し、次回定例の本委員会におい



主なものとしましては、事務局職員の人件費、奨学助成事業等に要する経費でございます。委託料のうち、「学校施設使用許可業務委託」につきましては、学校における働き方改革を推進するため、学校施設使用許可業務の一部を13校において外部委託したところでございます。

「大分市奨学資金拡充検討事業」につきましては、学生の負担軽減及び大分市で活躍する人材の育成・確保を目的とする新たな奨学資金制度の検討を行い、返還免除型奨学資金を立案したところでございます。

令和4年度繰越明許の令和5年度実施額につきましては、国宗グラウンド売却に向けた隣接者との境界確認に要する経費を令和5年度へと繰越し、実施したものでございます。

3目教育指導費につきまして、子どもすこやか部所管分を除く決算額は、9億620万円であり、その主なものとしましては、小中学校における教育環境の充実や児童生徒の学力向上のための事業、生徒指導関係事業、人権等啓発活動に係る経費でございます。

「特別支援等教育活動サポート事業」につきましては、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学校等に対して、補助教員142名を配置し、個に応じたきめ細かな支援を実施したところでございます。「スクールサポートスタッフ配置事業」につきましては、学習プリントの印刷等を教員に代わって行うサポートスタッフ81名を、分校を除く全小中学校及び義務教育学校に配置し、教員の負担軽減を図ったところでございます。

「いじめ・不登校等未然防止対策事業」につきましては、児童生徒の状況や学級の課題を客観的に把握し、いじめや不登校等の未然防止を図るため、hyper-QU検査を年2回全小中学校及び義務教育学校の4年生以上において実施したところでございます。

「不登校児童生徒支援事業」につきましては、学校には登校できるが教室には行けない児童生徒が教室復帰したり、登校に無気力さや不安を抱える児童生徒が安心して登校したりできるよう支援・援助をする「スクールライフサポーター」12名を配置し、児童生徒の社会的自立に向け、個々の状況に応じた適切な支援を行ったところでございます。「生き生き学習

サポート事業」につきましては、専門的な知識や技能等を有する外部人材を81名登録し、外部人材を活用する中、地域と学校が一体となった多様な学習活動を展開したところでございます。

4目教育センター費につきましては、決算額は、13億2,949万円であり、その主なものとしましては、教育センターの維持管理経費、教職員研修、情報教育環境整備、教育相談・特別支援教育事業に要する経費でございます。「教育相談・特別支援教育推進事業」につきましては、不登校児童生徒への支援や適正な就学指導を含め、学校生活に関することや家庭での子育てに関する事等、教育相談を通して、児童生徒、保護者及び教職員の総合的な支援を行ってきたところでございます。

「特別支援教育アドバイザー派遣事業」につきましては、特別支援教育に係る専門的な知識を有する特別支援教育アドバイザーを派遣し、特別支援学級担任等へ指導・助言を行い、教育上特別の支援を必要とする児童生徒への指導や支援の充実を図ったところでございます。

「教育用端末等整備事業」につきましては、各学校のICT環境を整備し、児童生徒の興味関心を高め、分かりやすい授業を実現するとともに、情報活用能力の育成や情報モラル教育の充実を図るものであり、令和5年度につきましては、児童生徒の学習状況の把握や個別の学習支援のため、デジタルドリルの試行を開始するとともに、モバイルルーターの貸与を行うことで、家庭学習の充実を図ったところでございます。

5目教育施設整備費につきましては、決算額は2,686万円であり、その主なものとしましては、賀来小中学校施設整備事業及び小中学校特別教室等空調設備整備事業に係る経費でございます。「賀来小中学校施設整備事業」につきましては、仮設校舎建設予定箇所の埋蔵文化財調査及び校舎の建物耐力度調査を実施したところでございます。「小中学校特別教室等空調設備整備事業」につきましては、PFI等導入可能性調査を実施し、屋内運動場への空調設備について、設計施工維持管理一括方式となるDBO方式で整備することを決定したところでございます。

第2項小学校費1目学校管理費につきましては、決算額は30億4,612万円であり、その主なものとしましては、職員の人件費並びに小学校の管

理・運営費及び営繕等の施設整備に要する経費でございます。

「小学校施設長寿命化改修事業」につきましては、大分市教育施設整備保全計画に基づき、計画的に改修工事等を行っていくもので、長寿命化改修工事に係る設計業務委託等を実施したところでございます。

令和4年度繰越明許の令和5年度実施額につきましては、小学校運営事業及び小学校施設整備保全事業に要する経費を令和5年度へと繰越したものであり、新型コロナウイルス感染症対策として、学校教育活動を円滑に継続するための物的支援や老朽化した学校施設の長寿命化改修やトイレの改修を行ったところでございます。

令和5年度繰越明許の令和6年度への繰越額につきましては、神崎小学校通学路法面修繕工事に係る経費及び国庫補助内示に伴う事業費の追加計上に併せて、老朽化した学校施設の長寿命化改修やトイレの改修などを行う、小学校施設整備保全事業に要する経費を令和6年度へと繰越したものでございます。

2目教育振興費につきましては、決算額は3億2,951万円であり、その主なものとしましては、日本スポーツ振興センター負担金や就学援助事業に要する経費でございます。

3目学校建設費につきましては、決算額は39億3,934万円であり、その主なものとしましては、「金池小学校施設整備事業」「大在東小学校施設整備事業」及び「明治小学校施設整備事業」に要する経費でございます。「金池小学校施設整備事業」につきましては、旧校舎等の解体及びグラウンドの整備を実施したところでございます。「大在東小学校施設整備事業」につきましては、校舎等の工事が完了し、令和6年4月に開校したところでございます。「明治小学校施設整備事業」につきましては、地質調査業務を実施したところでございます。

第3項中学校費1目学校管理費につきましては、決算額は、11億8,341万円であり、その主なものとしましては、職員の人件費並びに、中学校の管理・運営費及び営繕等の施設整備に要する経費でございます。

「中学校施設長寿命化改修事業」につきましては、大分市教育施設整備保全計画に基づき、計画的に改修工事等を行っていくもので、城南中学校

長寿命化改修に向けた事業者選定や長寿命化改修に伴う物品購入・移設等を実施したところでございます。

「小中学校等屋内運動場照明LED化整備事業」につきましては、エネルギー価格高騰対策として、市内4校の屋内運動場照明器具をLEDへ改修したところでございます。

令和4年度繰越明許の令和5年度実施額につきましては、中学校運営事業及び中学校施設整備保全事業に要する経費を令和5年度へと繰越したものであり、新型コロナウイルス感染症対策として、学校教育活動を円滑に継続するための物的支援や老朽化した学校施設の長寿命化改修、エレベーター設置、トイレの改修を行ったところでございます。

令和5年度繰越明許の令和6年度への繰越額につきましては、先ほどの小学校費同様、国庫補助内示に伴う事業費の追加計上に併せて、老朽化した学校施設のトイレの改修などを行う、中学校施設整備保全事業に要する経費を令和6年度へと繰越したものでございます。

2目教育振興費につきましては、子どもすこやか部所管分を除く決算額は、2億6,852万円であり、その主なものとしましては、小学校費と同様に、日本スポーツ振興センター負担金や就学援助事業に要する経費でございます。

「部活動指導員活用事業」につきましては、単独指導及び単独引率を可能とする部活動指導員を中学校19校に31人配置し、教職員の部活動における負担軽減を図ったところでございます。

第4項幼稚園費1目幼稚園費につきましては、子どもすこやか部所管分を除く決算額は、2億3,676万円であり、その主なものとしましては、幼稚園教諭、講師等の人件費及び幼稚園医報酬でございます。

以上で第1項教育総務費から第4項幼稚園費までの説明を終わります。

教育長

ここで、一度説明を中断いたします。

ご質問などございませんか。

五番委員

小中学校の数が異なると思いますが、小学校費と中学校費とでかなりの差があるのはなぜでしょうか。

次長兼

まずは、学校数が大幅に異なるということが大きな要因でございます。

教育総務課長                    さらに、金池小学校及び大在東小学校に係る整備に当たり、ここ数年は増加しているところでもございます。

五番委員                        学校数の差はありますが、大きな整備事業がない年であれば、これほど大きな差はないということでしょうか。

次長兼  
教育総務課長                    やはり施設数が異なりますので、長寿命化改修等に当たり、差はございます。

五番委員                        わかりました。

教育長                            学校施設の整備に充てることが多い地方債においても、小学校費と中学校費とで差が見られることから、やはりこの差は施設数によるものであると思います。

教育長                            他にご質問などございませんか。

全委員                            (なしとの声)

教育長                            それでは、事務局、説明をお願いします。

次長兼  
教育総務課長                    それでは、引き続き第5項より、説明させていただきます。

   第5項社会教育費 1 目社会教育総務費につきまして、決算額は、3億1,385万円であり、その主なものとしましては、職員等の人件費、社会教育施設の維持・管理、並びに社会教育関係団体への負担金・補助金などに要する経費でございます。

   「河原内陶芸楽習館主催事業」をはじめとする河原内陶芸楽習館における事業につきましては、地域住民や関係団体と連携し、陶芸や河原内の魅力に触れる機会を創出したところでございます。

   2 目文化財保護費につきまして、決算額は、10億349万円であり、その主なものとしましては、職員の人件費、史跡等の維持管理費、大友氏遺跡保存整備事業及び大友氏遺跡情報発信事業などに要する経費でございます。

   「大友氏遺跡保存整備事業」につきましては、史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）令和5年度改訂版に基づき、大友氏遺跡を歴史公園として整備し、公開・活用するものであり、大友氏館跡の発掘調査を行うとともに、中心建物域の立体復元に向けた検討を行ったところでございます。また、旧万寿寺地区の用地購入を実施し、公有化を進めたところでござい

す。

「DXによる地域文化資源の継承及び活用推進事業」につきましては、地域文化資源を次世代に継承し、教育や地域活性化などの様々な分野へ活用するものであり、令和5年度につきましては、市内の摩崖仏6体を3D撮影し、デジタルアーカイブにて公開したところでございます。

令和4年度繰越明許の令和5年度実施額につきましては、重要文化財後藤家住宅に係る保存修理工事に係る経費及び大友氏遺跡発掘調査に係る経費を令和5年度へと繰越し、実施したものでございます。

令和5年度繰越明許の令和6年度への繰越額につきましては、重要文化財「柞原八幡宮」保存修理事業補助金に係る経費及び大友氏遺跡保存整備事業に係る経費を繰り越したものでございます。

3目エスペランサ・コレジオ費につきましては、決算額は、1,792万円であり、その主なものとしましては、職員等の人件費及び各種教室実施に要する経費でございます。

4目公民館費につきましては、市民協働推進課関係分を除く決算額は、2億994万円であり、その主なものとしましては、鶴崎公民館施設整備事業に係る経費でございます。「鶴崎公民館施設整備事業」につきましては、令和4年度に引き続き、集会室等の改修工事を行ったところでございます。「植田公民館施設整備事業」につきましては、長寿命化改修設計及び地質調査を実施したところでございます。

5目青少年費につきましては、決算額は、778万円であり、その主なものとしましては、補導員活動報償費をはじめとする青少年の健全育成に要する経費でございます。

6目少年自然の家費につきましては、決算額は、1億5,132万円であり、その主なものとしましては、職員等の人件費及び管理運営費等に要する経費でございます。

7目歴史資料館費につきましては、決算額は1億1,103万円であり、その主なものとしましては、職員等の人件費及び施設の維持管理並びにテーマ展や各種講座に要する経費でございます。

8目市民図書館費につきましては、決算額は、3億2,508万円であり、

その主なものとしましては、職員の人件費及び窓口業務委託料、施設の管理運営費、図書等の購入費並びに各種事業実施に要する経費でございます。

9目美術館費につきまして、決算額は、4億7,054万円であり、その主なものとしましては、職員の人件費及び施設の維持管理、美術品の購入費並びに各種事業実施に要する経費でございます。

10目アートプラザ費につきまして、決算額は、8,566万円であり、その主なものとしましては、アートプラザの指定管理業務委託等に要する経費でございます。「新たな知の拠点整備事業」につきましては、磯崎新氏の寄贈図書の書籍データ化を実施するとともに、各種調査や類似施設の視察等を行ったところでございます。

11目海星館費につきまして、決算額は、9,021万円であり、その主なものとしましては、海星館の指定管理業務委託等に要する経費でございます。「海星館施設整備事業」につきましては、外構工事等を行ったところでございます。

第6項保健体育費1目保健体育総務費につきまして、決算額は2億4,653万円であり、その主なものとしましては、職員等の人件費及び体育指導に係る経費のほか、各種大会派遣に係る補助金に要する経費でございます。「運動部活動総合活性化事業」につきましては、単独指導及び引率が可能な特別外部指導者を新たに委嘱し、教員の負担軽減を図ったところでございます。

2目学校保健費につきまして、決算額は、9,927万円であり、その主なものとしましては、児童生徒に対する健康診断やフッ化物洗口等に要する経費でございます。

3目学校給食共同調理場費につきまして、決算額は6億9,673万円であり、その主なものとしましては、東部共同調理場及び西部共同調理場の給食配送及び給食調理業務委託に要する経費でございます。

4目学校給食費につきまして、決算額は、29億7,868万円であり、その主なものとしましては、学校給食に係る賄材料費及び給食調理場の管理運営に要する経費でございます。「中学生学校給食無償化事業」につき

ましては、保護者の経済的負担を軽減するため、令和5年度の3学期から中学生の学校給食費を無償化したところでございます。

1 1 款災害復旧費 2 項文教施設災害復旧費の1 目社会教育施設災害復旧費につきましては、令和5年に発生した災害の影響により被災した、大分城址公園西側土堀の復旧工事等に要する経費でございます。

令和4年度繰越明許の令和5年度実施額につきましては、のつはる少年自然の家の非常用発電設備の更新に係る工事、毛利空桑旧宅及び塾跡並びに帆足本家酒造蔵の災害復旧工事に係る経費を繰り越し、実施したものでございます。令和5年度繰越明許の令和6年度への繰越額につきましては、大分城址公園西側土堀の災害復旧工事に係る経費を繰り越したものでございます。

第5 項社会教育費、第6 項保健体育費及び第1 1 款災害復旧費の説明は以上でございます。

これまで、ご説明いたしました決算内容につきまして、本委員会でご決定をいただき、ご決定の上は、令和6年第3回市議会定例会にて、審議・決定をいたごうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

一番委員

災害復旧費について、社会教育関係では、城址公園の土堀等の説明でわかりましたが、小中学校の施設においては、昨年度は目立った支出はなかったということよろしいでしょうか。

次長兼

小中学校につきましては、軽微な修繕であれば通常の営繕費で行っており、災害復旧費による対応はございませんでした。

教育総務課長

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第6 2 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第6 3 号「工事請負契約の締結について」を議題と

いたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長

教議第63号「工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本案は、昭和51年5月に建設され、築40年を経過している城南中学校につきまして、「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、長寿命化改修を行うものでございます。

工事の概要につきまして、延べ面積は南校舎、北校舎を合わせて4,902.92平方メートルであり、併せて99.16平方メートルの増築工事を行います。

整備の内容につきまして、給排水設備などライフラインの更新による建物の耐久性の向上を図るとともに、エレベーターを設置するなどバリアフリー化にも対応したものとなっております。

契約の方法は「一般競争入札」で、契約金額は「18億1,519万5,800円」、「佐伯・平倉・後藤特定建設工事共同企業体」と令和6年8月7日付で仮契約を締結いたしました。

工事の完成は、令和7年12月26日を予定しており、令和8年1月より供用開始の予定でございます。

以上につきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和6年第3回市議会定例会での審議・議決を経て本契約を行い、10月からの工事着手を予定しております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第63号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教報議第13号「教育財産の取得の計画について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼  
社会教育課長 教報議第13号「教育財産の取得の計画について」ご説明申し上げます。

本案は、植田公民館の建物に係る取得の計画を行いましたことから、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

植田公民館のエレベーターにつきましては、大分市教育施設整備保全計画に基づく植田公民館長寿命化改修工事に伴い増築するものであり、構造は鉄骨造2階建、延べ床面積は25.36平方メートル、取得予定年月日は、令和7年9月1日でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第13号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、教議第64号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第64号「工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

社会教育課長 本案は、昭和53年に建設された植田公民館について改修を行い、長寿命化及び利便性向上を図るものでございます。

工事の概要につきまして、構造は鉄筋コンクリート一部鉄骨2階建、延べ面積は2266.35平方メートルであり、バリアフリー施設としてエレベーターを新たに設置いたします。

契約の方法は「一般競争入札」で、契約金額は「4億5,421万7,984円」、「平和・後藤総合特定建設工事共同企業体」と、7月22日付で仮契約を締結いたしました。

工事の完成は、令和7年9月1日を予定しており、駐車場等を整備した後供用開始の予定でございます。

以上につきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和6

年第3回市議会定例会での審議・議決を経て本契約を行い、10月からの工事着手を予定しております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第64号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項2点目「令和6年度全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の結果について」ご報告申し上げます。

大分市におきましては、小学校第4学年から中学校第3学年まで学力調査を例年実施しており、4月に小学校第6学年と中学校第3学年が国の調査、小学校第5学年と中学校第2学年が県の調査、1月に小学校第4学年と中学校第1学年が市の調査となっております。

各種学力調査の結果に係る本市の取組につきまして、昨年度までの課題といたしましては、国語科「書くこと」の領域について、特に小学校第4学年において平均正答率が低いこと、また、各教科の記述式問題の平均正答率が低く、無解答率が高いこと、さらに、国語や算数・数学の勉強が好きと回答している児童生徒の割合がここ数年下降傾向にあることなどがございました。こうした課題を踏まえ、昨年度は、小学校第4学年を対象とした国語科の授業視察や学力調査分析説明会における国語科の問題を分析するとともに、各教科における授業改善に向けた指導資料・分析シートの作成や各種研修会等での説明、教科指導マイスターによる中学校の授業観察等の取組を進めてきたところでございます。

はじめに、4月18日に実施いたしました「全国学力・学習状況調査」の結果についてでございますが、小学校第6学年の国語と算数は、いずれも全国平均正答率を上回ったものの、中学校第3学年の国語は全国平均正答率と同等程度、数学は全国平均正答率を下回る結果となりました。

続きまして、4月23日に実施いたしました「大分県学力定着状況調査」の結果につきましては、全国平均を50とした偏差値で示しております。上段、小学校第5学年の3教科6項目、下段の中学校第2学年の5教科10項目全てにおいて全国平均を上回りました。

今年度の小学校第5学年は、昨年度、重点的に国語科「書くこと」の指導を行った学年であります。書くことの領域については、全国の平均正答率を7.7ポイント上回る結果となりました。

本市教育委員会では、学力調査の結果を受け、各教科における課題のある設問についての分析シートを作成しております。今回は、全国平均と同等または下回った中学校の2教科について、ご説明いたします。

まず、国語についてでございますが、今回の平均正答率は58%で、全国と同等であります。内容別平均正答率では、「書くこと」の内容について全国平均との差が見られます。課題が見られる問題につきまして、説明いたします。「表現の効果を考えて工夫して描写する問題」について、今回、大分市の平均正答率は48.7%であり、誤答の傾向としまして、19.2%の生徒が無解答であったことと併せ、条件イを満たしていない生徒が23.9%でありました。出題の趣旨として、表現の効果を考えて描写するなど、自分の考えが伝わる文章になるように工夫することが重視されており、指導に当たっては、伝えたいことを明確にした上で、クラゲチャート等の思考ツールを用いて、表現の工夫とその効果について考える学習活動を取り入れることが必要であります。

続いて、数学についてでございますが、今回の平均正答率は51%で、全国と比べて1.5ポイント下回っており、領域別平均正答率では、特に「図形」の領域において全国平均との差が見られます。課題といたしましては、「図形の証明の問題」について、大分市の平均正答率は全国平均を4.8ポイント下回る21.0%であり、誤答の傾向としまして、無解答の生徒が36.2%、結論を仮定として用いている生徒が11.9%、正三角形の対応する2辺が等しいことまでしか示せていない生徒が8.5%でありました。出題の趣旨として、筋道を立てて考え、証明することが重視されており、指導に当たっては、仮定から導かれる事柄を明らかにしたり、結

論を導くために必要な事柄を結論から逆向きに考えたりすることと併せ、推論の過程に誤りのある証明を読んで修正箇所を話し合わせるなど、証明を吟味する学習活動を適宜取り入れることが必要です。

全国学力・学習状況調査においては、学力調査とともに、児童生徒及び学校に対し質問紙調査が行われており、その結果についてご説明いたします。国語及び算数・数学に関する「教科の勉強は好きですか」の質問について、令和5年度までほとんどの学年において下降傾向にありましたが、令和6年度は小学校第6学年の算数を除き、肯定的回答率が増加しております。また、「教科の授業はよく分かりますか」の質問について、小中いずれも全ての調査学年において肯定的回答率が増加しており、各学校において授業改善が進んでいるものと考えております。

自尊感情に関することのうち、「自分にはよいところがあると思いますか」及び「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」という質問に対して、肯定的に回答している児童生徒ほど、各教科において、平均正答率が高い傾向となっております。昨年度も同様の傾向が見られており、今後とも教師が児童生徒一人一人の学びや成長の様子を多面的・多角的に見取り、認め励ますとともに、児童生徒が自らの学びや成長を実感できるような場を設定することが大切であると考えております。

「平日1日当たりどれくらいの時間、テレビゲームをしますか」という質問に対して、1日当たりのゲームの時間を「3時間以上」と回答した児童は29.3%、生徒は22.3%であり、小学校では3.4人に1人、中学校では4.5人に1人が家庭で過ごす時間の多くをゲームに費やしていることが伺えます。また、1日当たりのゲームの時間が長いほど、各教科において平均正答率が低い傾向が見られております。

「平日1日当たりどれくらいの時間、SNSや動画視聴などをしますか」という質問に対して、1日当たりのSNSや動画視聴の時間を「3時間以上」と回答した児童は19.9%、生徒は24.8%であり、小学校では5人に1人、中学校では4人に1人が家庭で過ごす時間の多くをSNSや動画視聴に費やしていることが伺えます。また、1日当たりのSNSや動画視聴の時間が長いほど、各教科において平均正答率が低い傾向が見ら

れており、設問（４）（５）について比較すると、小学生はゲーム、中学生はSNSや動画視聴の時間が長い傾向が見られます。

各学校では、「学習・生活のきまり」を作成したり、中学校のテスト週間に合わせた「家庭学習習慣化ウィーク」を設け、期間中は小学校でもノーテレビ・ノーゲームを呼びかけたりするなど、校区で共通して家庭での過ごし方について児童生徒への指導や家庭への啓発を行っており、今後も引き続き保護者と連携した取組を推進していく必要があります。なお、8～11ページの学力との相関関係につきましては、本市のみではなく、全国的に同等の傾向が見られております。

今後の取組につきましては、本市作成の「授業力向上ハンドブック」等を活用し、指導主事が各学校の校内研修等で指導・助言を行ってまいります。特に、今年度は小学校全学年を対象とした国語科の授業視察や書く力の育成についての説明を行います。また、中学校第1学年を対象とした教科指導マイスター及び教科担当指導主事による国語・社会・数学・理科・英語の授業視察や指導・助言を行うこととしております。また、各種学力調査の結果を踏まえ、右側に一部お示ししておりますように、今年度は新たに「分析シート」といたしまして、各教科の課題が見られる問題について、本市全体の状況と比較しながら、自校の誤答の傾向や今後の対応について、分析・考察できるような資料を作成し、各学校に配付しているところでございます。本シートは、各学校での分析と併せ、校区の小中一貫教育に係る合同研修会等で持ち寄るなど、適宜活用できるよう、1つのシートに小中学校を取りまとめた構成としております。

今年度の学力調査の結果を踏まえ、今後とも「授業力向上ハンドブック」や「分析シート」等を活用し、各学校に対して指導・助言を行うとともに、本市教育センターと連携して、授業改善を図ってまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

三番委員

以前からお伝えしていることにはなりますが、正答率の低さよりも無回答率が高いことが気になります。書くなら正答しなければならぬや誤答が恥ずかしいという感覚があるのでしょうか、とりあえず間違ってもよい

から書くという考え方にシフトするべきだと思います。そのためには、授業の中で、誤答の際に先生や親から怒られるや周りから笑われるということではなく、まずは自分で思考しようとした姿勢が称賛されるということが大事だと思います。また、教科を問わず、間違っているかどうかではなく自分が主張をもっているかをポイントにすることが必要であり、主張することに慣れると、おそらく無回答も減ってくるのではないのでしょうか。

一方で、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」という質問に対して、肯定的な回答が全国よりも高いということは大変すばらしく、おそらく先生方は現場で子どもたちの自己肯定感を上げることができていると思いますので、これが、無回答率の減少に結び付く指導につながれば良いと思います。

学校教育課長

無回答率が高いということは大きな課題と捉えております。解消に向けては、引き続き、人間関係作りプログラムの取組を通じて、何でも言える、認め合える学級集団を作ることが重要であると考えております。併せて、小中一貫教育の中でも進めている授業改善において、ペア活動や班活動を積極的に取り入れ、子どもたちがコミュニケーションを図る場を設定しているところでもございます。

一方で、現在、書く力の育成にも力を入れており、無回答の理由が、書けないのか、書かないのかなど、個々の状況を十分把握しながら個別指導を行うことが必要だと考えております。

四番委員

先日、いじめ防止子どもサミットに出席した際に、SNSに関するトラブルが多いことに驚きましたが、今回の調査でも1日当たりのSNSや動画視聴の時間が長いことに大変驚きました。実際に、日常生活に欠かせない便利な道具ですが、同じ部屋にいる家族がそれぞれに視聴していたり、移動中に視聴している方も多かったです。このような中、子どもたちだけに使わせないことは難しく、また学力とも相関がある以上、この状況は放置できないとの思いです。そこで、使用に関するルール作りが大切だと思いますが、各家庭に全て任せるのではなく、ある程度、学校が関わるというのはいかがでしょうか。親が言うよりも、先生が言ったり学校のきまりだったりの方が子どもには効果があるかもしれま

せん。SNSがある意味で居場所となっている子どももいるでしょうから、取り上げることはできませんが、大人が目線のみでルールを作るのではなく、子ども自身にも考えさせながらより良い方向で取組を進めなければならないと思いました。

学校教育課長

今回の結果から、テレビゲームやSNS、動画視聴を1日3時間以上している小中学生が多数存在していること、視聴時間が長いほど学習時間や睡眠時間が短くなっていることなどがわかりましたので、学校はこの結果を踏まえ、家庭と連携し生活改善を図ることが必要であると考えております。また、現在、各学校では校則の見直しを行っておりますことから、SNS等のメリット・デメリットを知らせながら、子どもたちでルール作りを行うこと、併せて、保護者が機器を与えているという状況もございますので、保護者の協力も得ながら一体となって取り組んでいく必要があると考えております。

二番委員

先日、子どもが調査結果を持ち帰ったのですが、4月に実施したもので、内容については本人も忘れていることが多く、問題や答案があれば、家庭でもより具体的に振り返ったり、褒めたりすることもできると思いました。

学校教育課長

テストの趣旨につきましては、学校が日頃行っている単元のまとめ等のテストと若干異なり、学習指導要領の内容が児童生徒にきちんと定着しているかを確認し、結果に応じて、各学校の授業改善につなげていくものであります。各学校で分析シートを作成し、HPに公表いたしますので、一部にはなりますが、こちらを各家庭でもご覧いただきながら、今後の学習につなげてもらえればと思います。

四番委員

結果の見方として、同じ学年で毎年調査を実施していくのであれば、その学年がどう変容したのかを並べて掲載した方が参考になると思います。例えば、平成26年度に小学校5年生であった子どもは、平成27年度には6年生になり、その変わっていく姿の中で、どの学年でつまずきやすいたとか、どの領域でつまずきやすいというような分析の方が見たいと思います。そのような分析は行っているのでしょうか。

学校教育課長

はい。例えば中学校3年生につきましては、令和元年度から継続的に学

力の状況を見ていくと、ほとんど全国平均をクリアしておりますが、中学2年生では10種別のうち1種別のみクリアできておらず、今回は数学が課題でございました。中学校3年生につきましては、毎年のテスト結果がほぼ同じような状況であります。

小学校6年生につきましては、小学校4年生の時にはあまりよくありませんでしたが、5年生、6年生では全て全国平均をクリアしておりますことから、進級に従って順調に力を付けてきていると言えます。学年ごとに分析しておりますが、今回十分にお示しできていませんでしたので、今後は資料の提示の仕方について検討してまいります。

四番委員

学力もそうですが、好きとかわかるといった点についてもどのように変容しているのかを分析するとよいと思います。また、どの集団でもつまづく学年があるのかなどがわかると参考になると思います。

教育長

例えば、今年の中学校3年生は、3年前の小学校6年生の時にはどうだったのかということはわかるのでしょうか。

学校教育課長

全て全国平均をクリアしております。

教育長

中学校3年生になると低下してきているということでしょうか。

学校教育課長

傾向といたしまして、中学校3年生の全国のテストは、1年生、2年生のテストとは異なり読み物が多い上、さらにそこから出題されることから子どもたちにとっては難しいこと、また慣れていないため時間が足りないということもございます。そのため、中学3年生が全国平均をクリアしていないケースが多いと思いますが、引き続き、しっかりと協議しながら取り組んでまいりたいと考えております。

四番委員

先ほど、テレビゲームやSNS等をする時間が話題となりました。子どもたちは、それ以外にも、放課後には塾等の習い事に行ったり、地域でスポーツを行ったりしていると思いますが、あの時間を見ると、睡眠時間やゆっくり頭を休める時間がないのではないかと、どのような生活を送っているのが気になります。実際にそのあたりはいかがでしょうか。

学校教育課長

昨年度、生活実態調査を基に小中学生の平日の一日の過ごし方を分析した結果によりますと、小学生では、概ね帰宅してから宿題やゲーム、テレビの時間があり、18時から19時頃に夕食、19時から21時頃にまた

ゲームや学習、21時頃に就寝という子どもが多いようです。ただし、ゲームやSNS等を行う子どもにつきましても、遅い場合は24時頃に就寝ということもございました。また、中学生では、部活動等もありますので、帰宅して18時から19時に夕食、その後、宿題やゲーム、平均すると23時以降に就寝のようです。

五番委員

帰宅してから21時までにはさまざまなことを終えてからSNS等を3時間するとすると、数字が合わないようにも思います。もう少し頭や体を休める時間や自由に想像力を膨らませることができるような時間が必要ではないでしょうか。

教育長

東北大学の川島龍太先生が、仙台市の子どもたちを対象に同様の調査を行ったところ、スマートフォンやゲーム機器などを見ている時間が3時間以上の子どもは、その他に一生懸命勉強したとしても学力の向上につながらず、全国平均を上回らないという結果が出ておりました。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項3点目「大分市における不登校の未然防止や支援のための『OITA COCOLO PLAN』の策定について」ご報告申し上げます。

不登校対策は全国的に生徒指導上の喫緊の課題となっており、文部科学省が昨年10月に発表した、令和4年度における全国の不登校児童生徒数は約29万9千人と過去最多を更新しております。

本市におきましても同様に、年々、不登校の児童生徒数は増加しており、令和5年度末の本市の調査では、前年度より256人増加の1,665人で、小学生は43人に1人、中学生は12人に1人が不登校の状態でございます。また、不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・指導を受けられていない児童生徒が、令和4年度は413人（不登校児童生徒の約3割）であったことも課題と考えております。

こうした状況から、この度、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策といたしまして、令和5年3月に国が公表した不登校対策プラ

ンを参考に、別紙のとおり、「OITA COCOLO PLAN」を策定し、学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを目指して、これまで以上に不登校の未然防止や支援に係る取組を充実することといたしました。

具体的な3つの柱のうち、1つ目の「学びの場の確保」につきましては、一人1台端末を活用した学習支援、校内教育支援ルームの設置、大分市教育センター内の教育支援教室「フレンドリールーム」や、おでかけフレンドリーの利用促進等でございます。2つ目の「心の小さなSOSを見逃さない」につきましては、学級集団検査（hyper-QU）の結果を踏まえた児童生徒理解と教育相談、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家による支援とアドバイス等でございます。3つ目の「学校の風土の見える化」につきましては、学校の実情に応じた、授業時数の調整や行事の見直しによる児童生徒の学年始め等の負担軽減、中学1年生の部活動入部時や活動時間の見直しによる負担軽減等でございます。策定に当たっては、昨年の11月より、教育委員会内の関係各課の代表で構成する「不登校プロジェクト会議」において、合計23回の会議を持つとともに、小中学校校長会の協力も得ながら、不登校対策に係る取組を進めてまいりました。

こうした中、課題の一つとして、特に中学1年生が入学後の1学期に不登校になる割合が高くなっていったことから、年度始めの授業時数や体育大会の練習時間の軽減、中学1年生の部活動の入部時期や練習時間の配慮等の取組を各学校の実情に応じて実施した結果、本年度7月末の不登校児童生徒数は、昨年度の同時期に比べ、中学校は51人の減少、小学校は56人の増加となっております。

また、本年度7月末に全小中学校の校長を対象に実施した独自調査の結果によりますと、「新規の不登校児童生徒がいない」と答えた学校は、小学校21校、中学校9校、「昨年度の同時期より不登校児童生徒が減少した」と答えた学校は、小学校18校、中学校17校、「昨年度、不登校であった児童生徒が登校できるようになった」と答えた学校は、小学校34校、中学校21校となっているところでもあります。

各学校の1学期の取組により、少しずつ成果が見え始めていることから、今後も引き続き、「OITA COCOLO PLAN」の取組を教職員はもとより、保護者にも周知しながら、各学校や児童生徒の実態に応じた、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策の取組のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

一番委員

「OITA COCOLO PLAN」については、各学校に共有しているのでしょうか。今後の取扱いや評価、またモデル校を選定するのかなどについてお聞かせください。

学校教育課長

「OITA COCOLO PLAN」は、国のプランを参考に作成したものであり、7月16日には1学期末校長会において各学校校長に説明、共有し、8月16日には教育長からのメッセージとして教職員や保護者に対し周知を図ったところでございます。また、8月23日には報道もされております。

本取組につきましては、誰1人取り残されない学びの保障に向けて3つのカテゴリーを設定する中、今後も資源を増やして取組を進め、随時更新してまいりたいと考えております。プロジェクトチームにおいては、内容や取組期限についても協議しており、今後はより具体的な計画を立てて取組を進めてまいります。

2学期が始まりましたが、新学期の4月、8月末から9月にかけては登校渋りが増加する状況もございますことから、各学校では、授業時数や行事の見直しを行っているところでございます。数値での成果も現れてきておりますので、引き続き、各学校の実情に応じて取り組み、充実させてまいりたいと考えております。

一番委員

モデル校を設定されるのであれば、視察したりもできるのですが、検討されているのでしょうか。

学校教育課長

モデル校は設定しておりませんが、先日の校長会の中で先進的な取組を行っている学校から発表してもらい共有を図りましたので、引き続き行ってまいりたいと考えております。



りますが、そうではない生徒もおり、これは中学校でも同じだと思いますので、丁寧に取り組んでいく必要があると思います。効果については単純ではないと思いますが、集団にさっと入っていける生徒とゆっくり入っていく生徒がいることから、とても良い取組だと思いますので、経過を報告してもらいたいと思います。

四番委員

中学校第1学年に対する取組など、チラシを見ても何が重点かがわかりにくいので、文字の大きさやフォントを変えるなど、伝わりやすい工夫をした方がよいと思います。たくさん取組を1枚に記載しているので、仕方ないのかもしれませんが、アピールすべき点については相手に届かないと意味がないので、発信の仕方を工夫してほしいと思います。

三番委員

同感です。

教育長

中学校第1学年の部活動の取組につきましては賛否ございましたが、実施したところ、昨年度7月の時点の不登校生徒数と比較して減少し、成果があったと考えております。実施に当たっては、さまざまな考えがございますが、強い思いも併せてアピールできればと考えております。

一番委員

ロゴについては、少し見えづらいと感じましたが決定なのでしょうか。

教育監

こちらで決定させていただきたいと思います。

教育長

他に質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長

報告事項4点目「『第7回FUNAIジュニア検定』の結果について」ご報告申し上げます。

7月27日に実施いたしました、「第7回FUNAIジュニア検定」の結果についてご報告いたします。

市内の4会場にて実施し、市内外の小中学校52校から、小中学生167名が受検いたしました。そのうち、90点以上の合格者は9名で、合格率は5.4%、最高得点の96点は、中学1年生が1名、中学2年生が1名の2名で、平均点は57.72点でございました。

合格者につきましては、8月17日に大分市役所にて合格証書と記念品を贈呈し、特に優秀であった児童生徒には得点の高い順に「教育長賞」、

「優秀賞」として表彰いたしました。また、成績が優秀もしくは受検者の多かった金池小学校、南大分中学校、大在中学校には「特別賞」を授与したところでございます。

受検者の感想としては「大友宗麟について知ることができて良かった。」「検定を受ける前と比べて大分のことを好きになった。」「大分の歴史と文化がよく分かった。」「検定を受けて大分の歴史に興味を持つことができた。」「大分の歴史を詳しく知ることができたので検定を受けてよかった。」などの意見があり、「郷土に対する理解と愛着を深めてもらう」という検定の目的を達成できたのではないかと考えております。

今後は、検定合格者のうち、希望者については4回程度の研修を経て「FUNA I ジュニアガイド7期生」として認定し、文化財課のイベント等で、これまでのジュニアガイド24名とともに活躍していただく予定としております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは次に、教議第59号「いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について」を議題といたします。

なお、これより秘密会の審議となります。

傍聴の方及び廣津留委員はご退出ください。

次長兼

審議に入る前に、説明者以外の事務局職員の退室をさせていただきたい

教育総務課長

と存じますが、よろしいでしょうか。

また、議案書等をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

教育長

それでは、教議第59号「いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について」を議題といたしますが、関連がありますことから、議案審議の前に報告事項(1)について説明をお願いします。

事務局、説明をお願いします。

(議案審議の結果、教議第59号は原案のとおり決定する。)

